

Ⅲ—3. 母子家庭

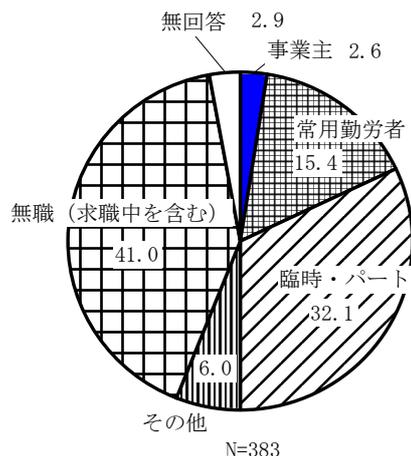
3. 母子家庭

〔1〕仕事と収入の状況

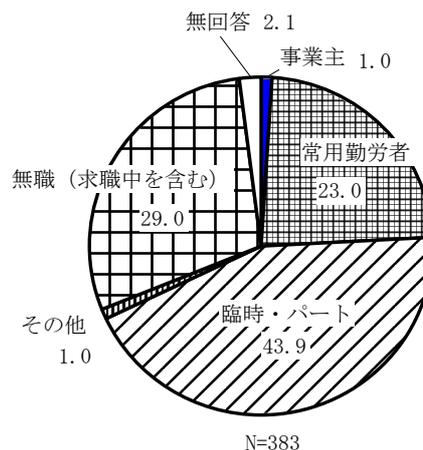
(1) 従業上の地位

問4 「母子家庭になる前」、「母子家庭になった直後」、「現在」のあなたの就業形態について、あてはまる番号をそれぞれ1つずつ選んで記入してください。

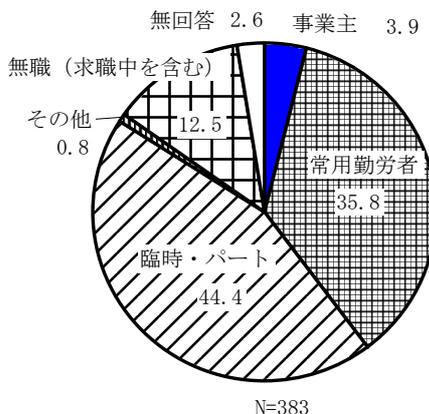
図表 1-1-1 【母子家庭になる前】



図表 1-1-2 【母子家庭になった直後】



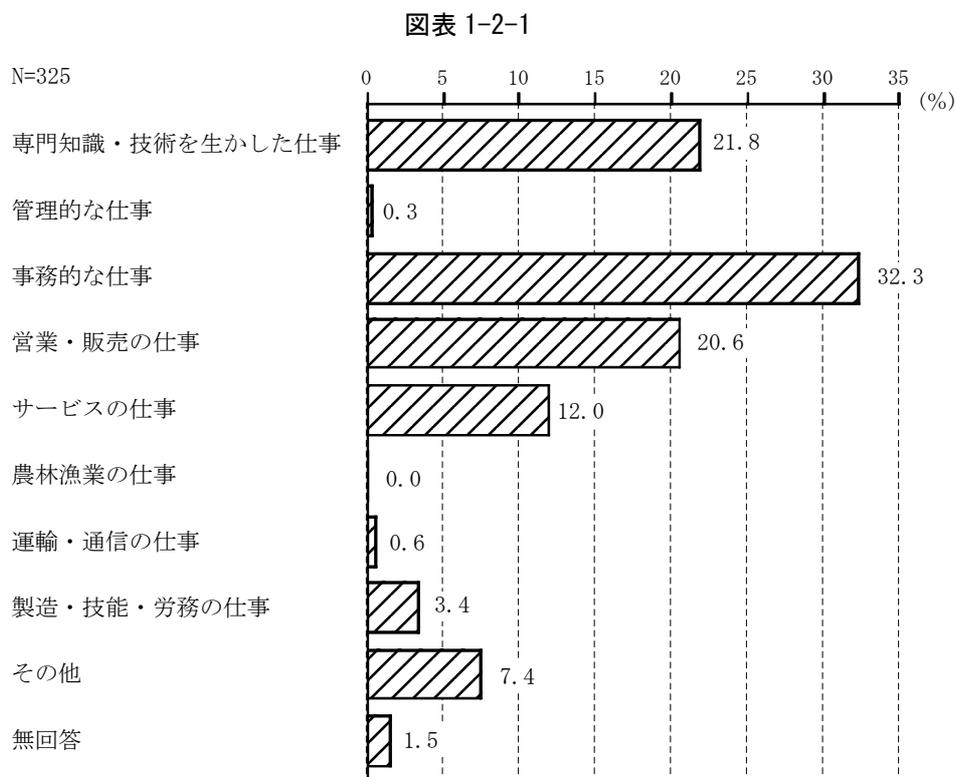
図表 1-1-3 【現在】



『母子家庭になる前』の就業形態は「無職」が41.0%で最も多く、続いて「臨時・パート」の32.1%となっている(図表1-1-1)。『母子家庭になった直後』は、「臨時・パート」が43.9%に増加し、「無職」を上回っている(図表1-1-2)。『現在』の就業形態でも「臨時・パート」が最も多く、「常用勤労者」の割合も『母子家庭になる前』より20ポイント増加している(図表1-1-3)。

(2) 現在の仕事の種類

問5 「あなたの現在の仕事」について、あてはまる番号を1つ選んでください。

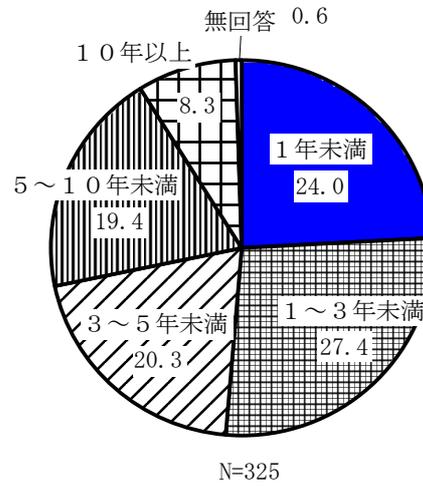


現在の仕事で最も多いのは「事務的な仕事」が 32.3%となっている。これに続いて「専門知識・技術を生かした仕事」(21.8%)、「営業・販売の仕事」(20.6%)が続いている(図表 1-2-1)。

(3) 勤務年数

問6 あなたの現在の仕事の勤務年数は何ですか。あてはまる番号を1つ選んでください。

図表 1-3-1

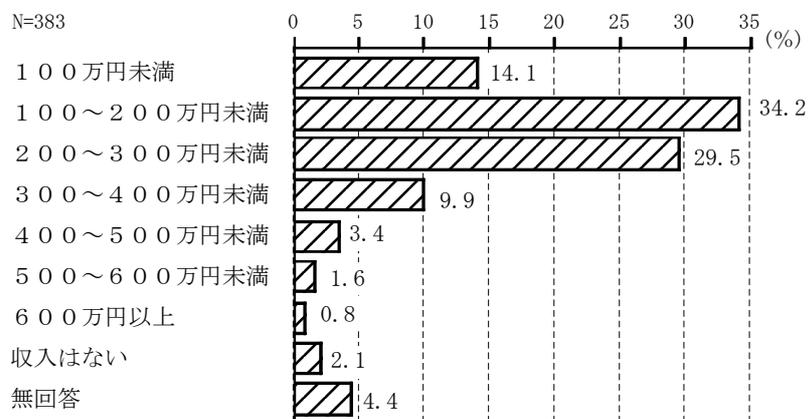


勤務年数で最も多いは「1～3年未満」(27.4%)で、これに次いで「1年未満」、「3～5年未満」もそれぞれ2割台前半となっている(図表1-3-1)。

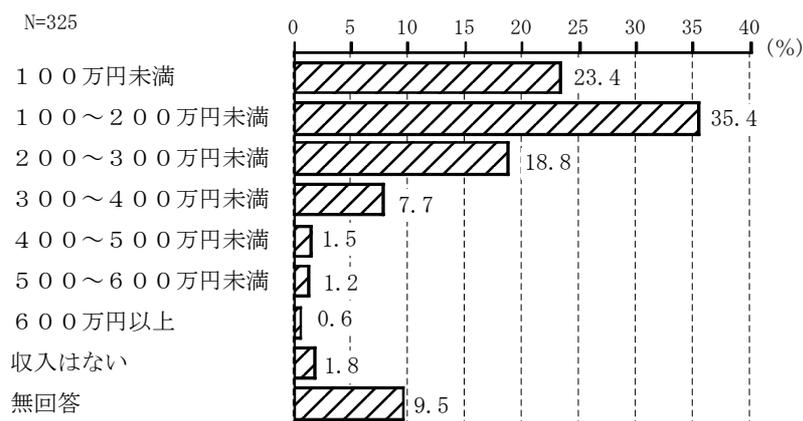
(4) 年間総収入（就労収入、生活保護収入）

問7 あなたの世帯の平成15年（1月から12月）の年間総収入とそのうちの就労による収入について、あてはまる番号をそれぞれ1つずつ選んでください。

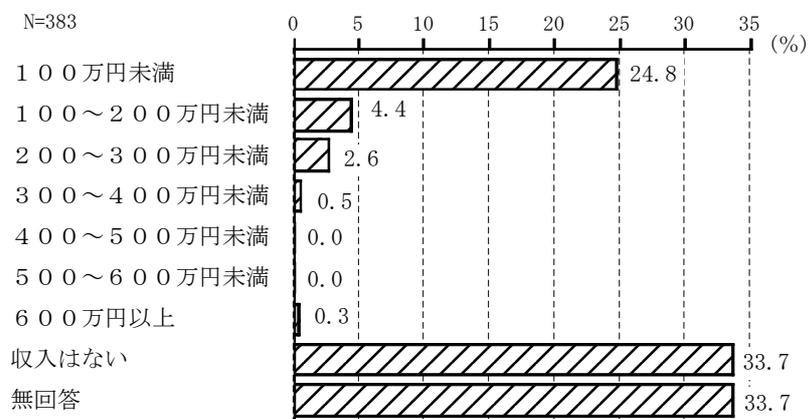
図表 1-4-1 【年間総収入】



図表 1-4-2 【就労収入】



図表 1-4-3 【生活保護による収入】



年間総収入は「100～200万円未満」(34.2%)の占める割合が最も高く、これに次いで高い「200～300万円未満」(29.5%)と併せると100～300万円未満が全体の63.7%となっている(図表1-4-1)。

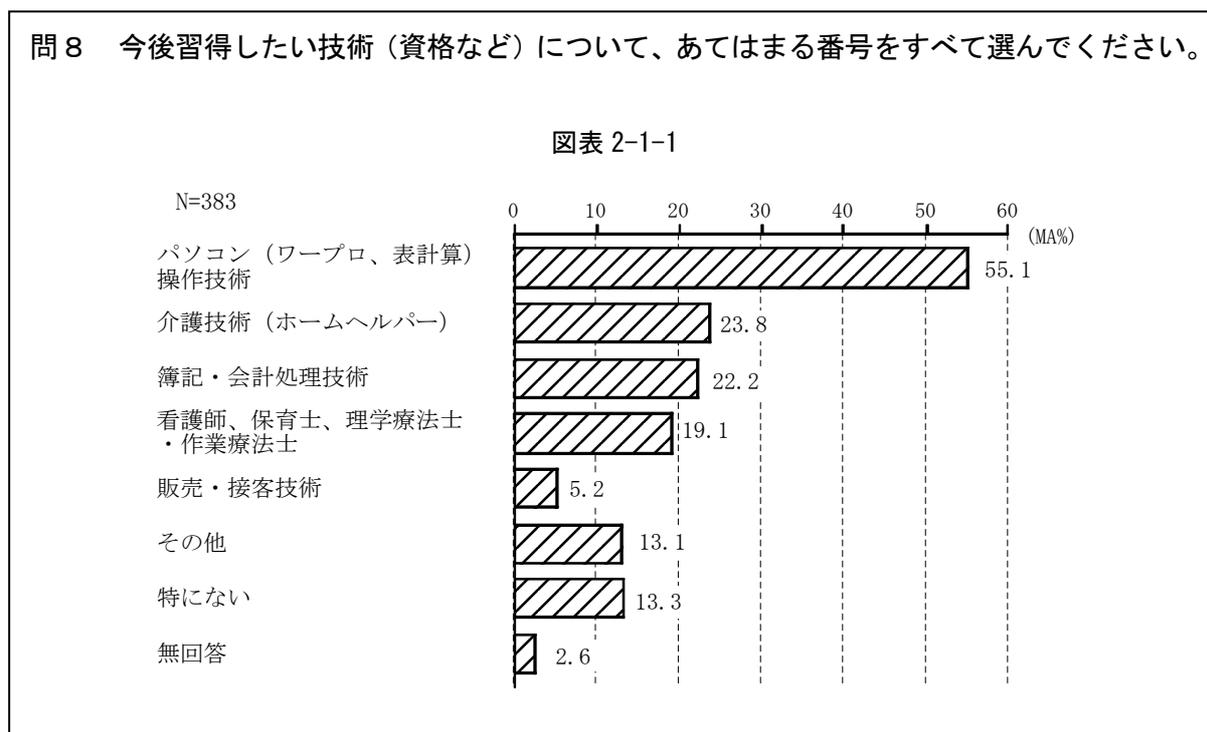
年間総収入のうち、就労収入で最も多いのは「100万～200万円未満」(35.4%)となっており、これに続いて「100万円未満」(23.4%)、「200～300万円未満」(18.8%)の順となっている(図表1-4-2)。

また、生活保護による収入は「100万円未満」の24.8%で最も多くなっている。(図表1-4-3)。

〔2〕就労にあたっての支援について

(1) 今後習得したい技術（資格など）

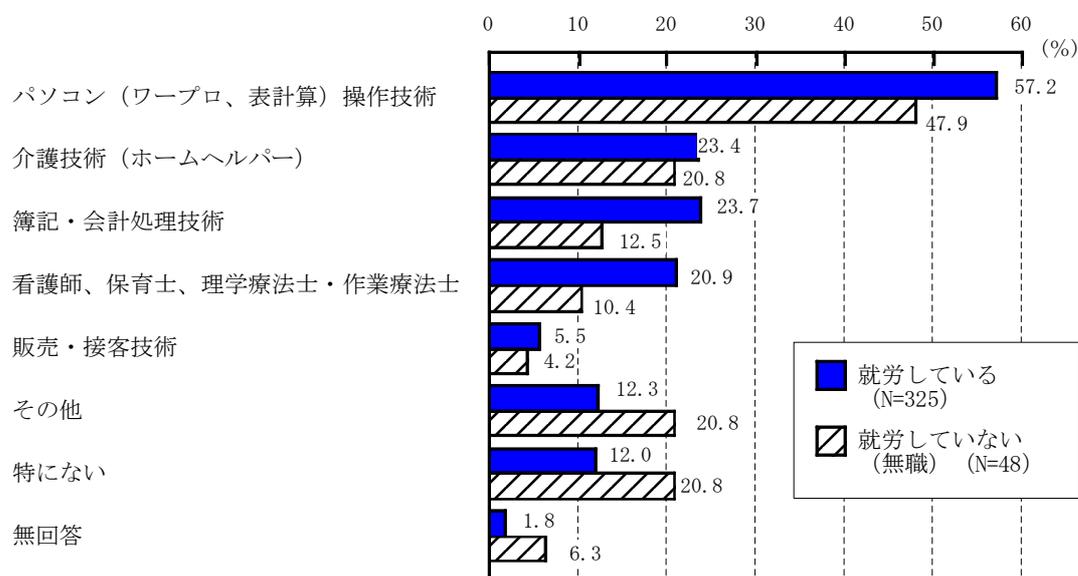
問8 今後習得したい技術（資格など）について、あてはまる番号をすべて選んでください。



今後習得したい技術では「パソコン（ワープロ、表計算）操作技術」が全体の55.1%で最も多くなっている。これに「介護技術（ホームヘルパー）」（23.8%）、「簿記・会計処理技術」（22.2%）が続いている（図表 2-1-1）。

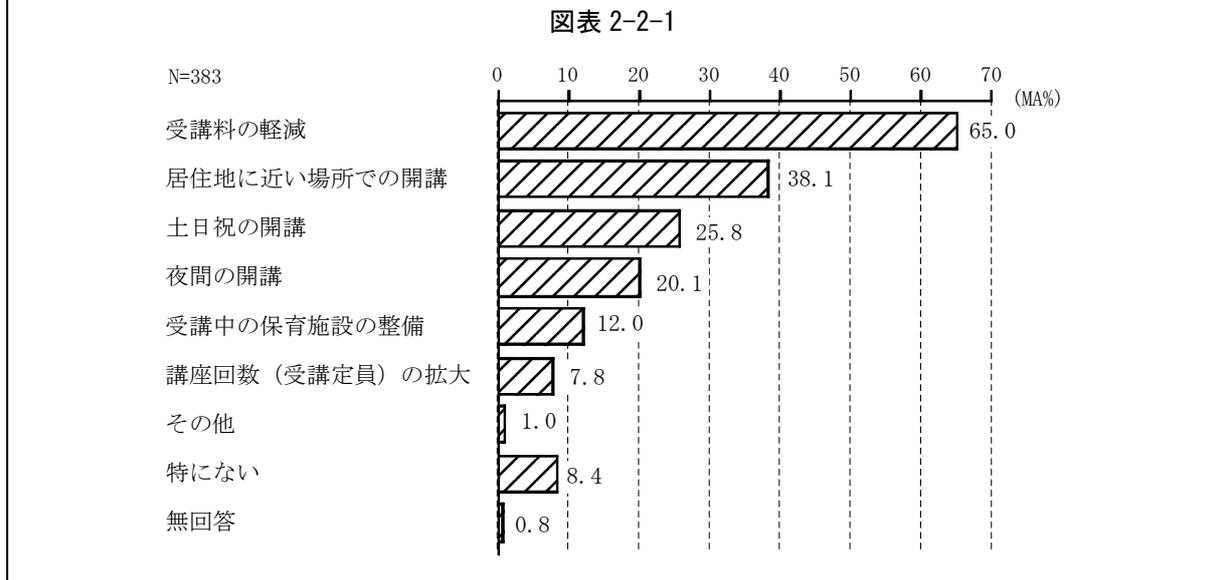
就労状況別でみると、全体的に就労している人のほうが技術（資格）の習得に意欲的である。「パソコン（ワープロ、表計算）操作技術」では、就労している人のほうがしていない人に比べて10ポイント上回っている（図表 2-1-2）

図表 2-1-2 今後習得したい技術（資格など）（就労状況別）



(2) 技能・資格取得のための講座で最も配慮してほしいこと

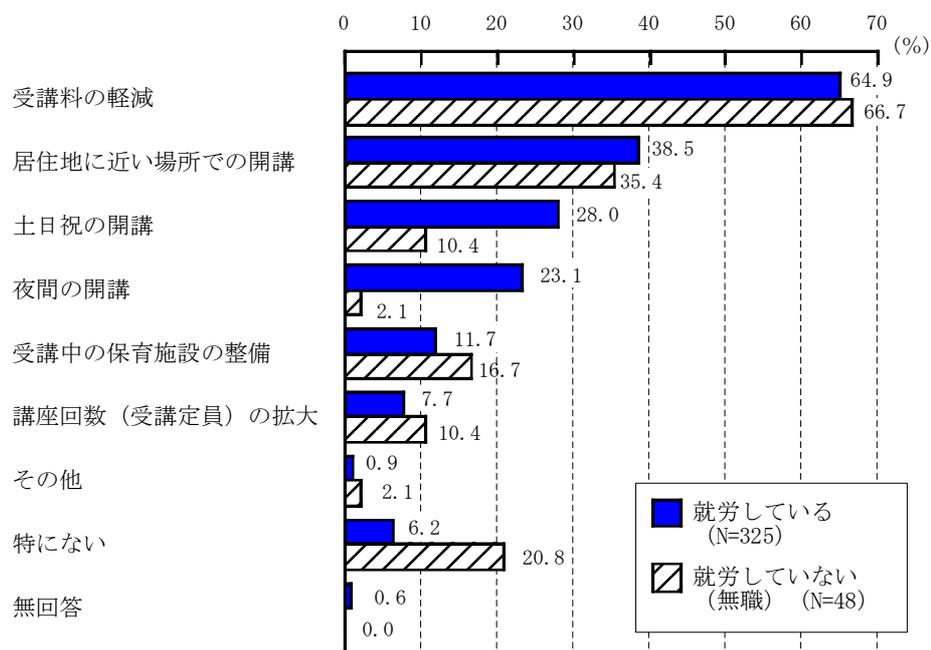
問9 技能・資格を習得するための講座の実施にあたって、最も配慮してほしいことは何ですか。あてはまる番号を2つまで選んでください。



技能・資格を習得するための講座の実施にあたって、最も配慮してほしいことは「受講料の軽減」(65.0%) 他項目よりも圧倒的に多くなっている。これに続いて「居住地に近い場所での開講」(38.1%)、「土日祝の開講」(25.8%)、「夜間の開講」(20.1%) が上位となっている(図表 2-2-1)。

就労状況別でみると、「土日祝の開講」と「夜間の開講」は、就労している人の回答が無職の人の回答を大幅に上回っている(図表 2-2-2)。

図表 2-2-2 技能・資格取得のための講座で最も配慮してほしいこと(就労状況別)



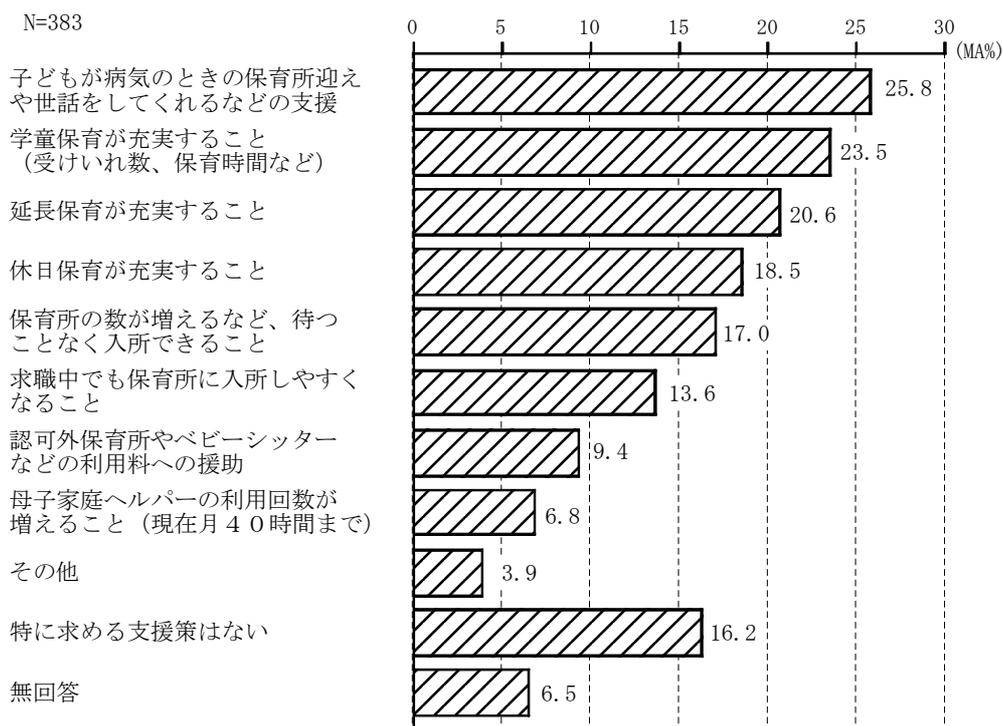
(3) 母子家庭の就職や仕事の問題解決のために希望する支援策

(ア) 子育てに対し希望する支援策

問10 母子家庭の方のよりよい就職や仕事の問題解決のために希望する支援策についてお聞きします。

(1) 子育てに関して、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまる番号を2つまで選んでください。

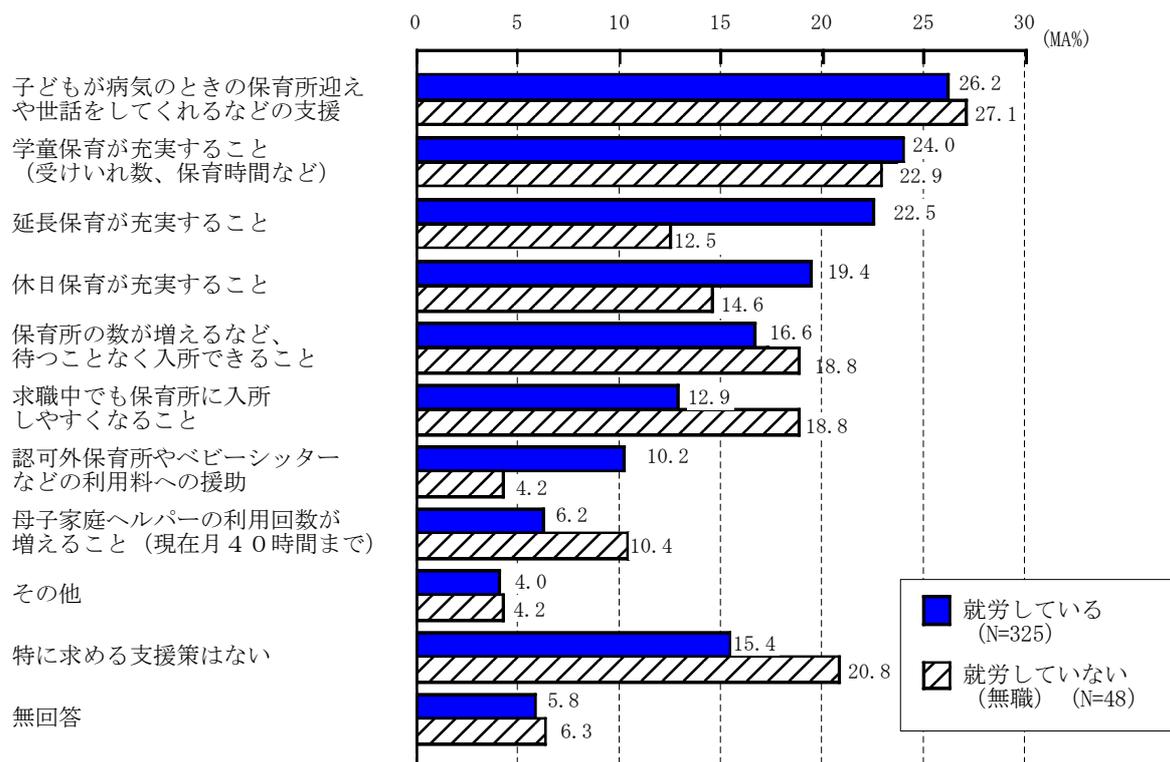
図表 2-3-1



子育てに関する支援策について、「子どもが病気のときの保育所の迎えや世話をしてくれるなどの支援」(25.8%)が最も多くなっている。これに続いて「学童保育が充実すること」(23.5%)、「延長保育が充実すること」(20.6%)、「休日保育が充実すること」(18.5%)が上位を占めている(図表2-3-1)。

就労状況別でみると、「延長保育が充実すること」は、就労している人の回答が無職の人に比べて大幅に上回っているのに対して、「求職中でも保育所に入所しやすくなること」は就労していない人の回答の割合が就労している人に比べて大きく上回っている(図表2-3-2)。

図表 2-3-2 子育てに対し希望する支援策（就労状況別）

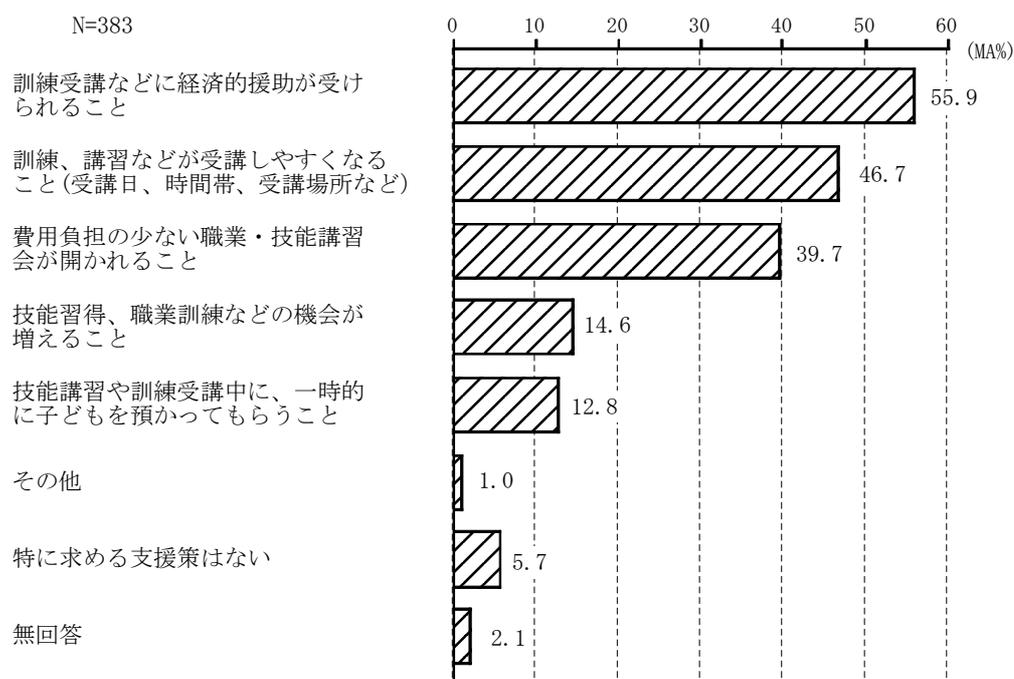


(イ) 技能や資格習得に対し希望する支援策

問10 母子家庭の方のよりよい就職や仕事の問題解決のために希望する支援策についてお聞きします。

(2) 技能や資格の習得に関して、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまる番号を2つまで選んでください。

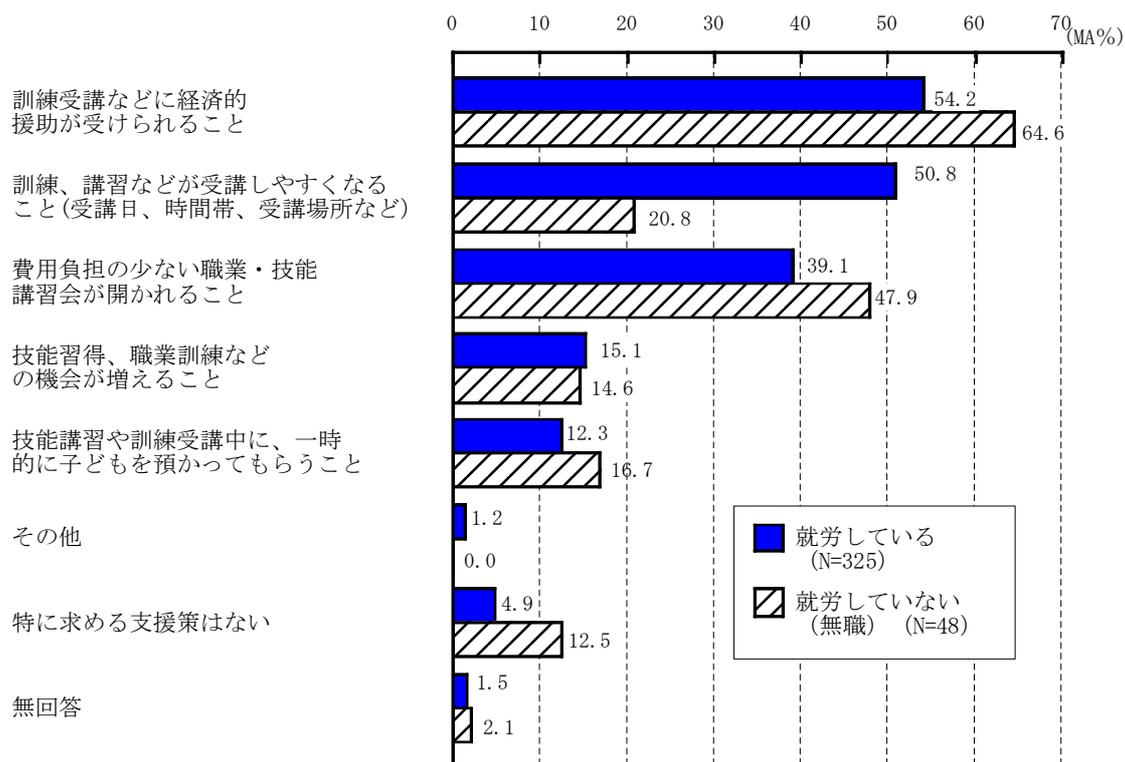
図表 2-3-4



技能や資格の習得に関して望まれている支援策は、「訓練受講などに経済的援助が受けられること」(55.9%)が最も多く、続いて「訓練、講習などが受講しやすくなること(受講日、時間帯、受講場所など)」(46.7%)、「費用負担の少ない職業・技能講習会が開かれること」(39.7%)が上位を占めている(図表2-3-4)。

就労状況別でみると、「訓練受講などに経済的援助が受けられること」では就労していない人の回答のほうが、そうでない人に比べ10ポイント上回っている。「訓練、講習などが受講しやすくなること(受講日、時間帯、受講場所など)」では就労している人の回答が30ポイント高くなっている(図表2-3-5)

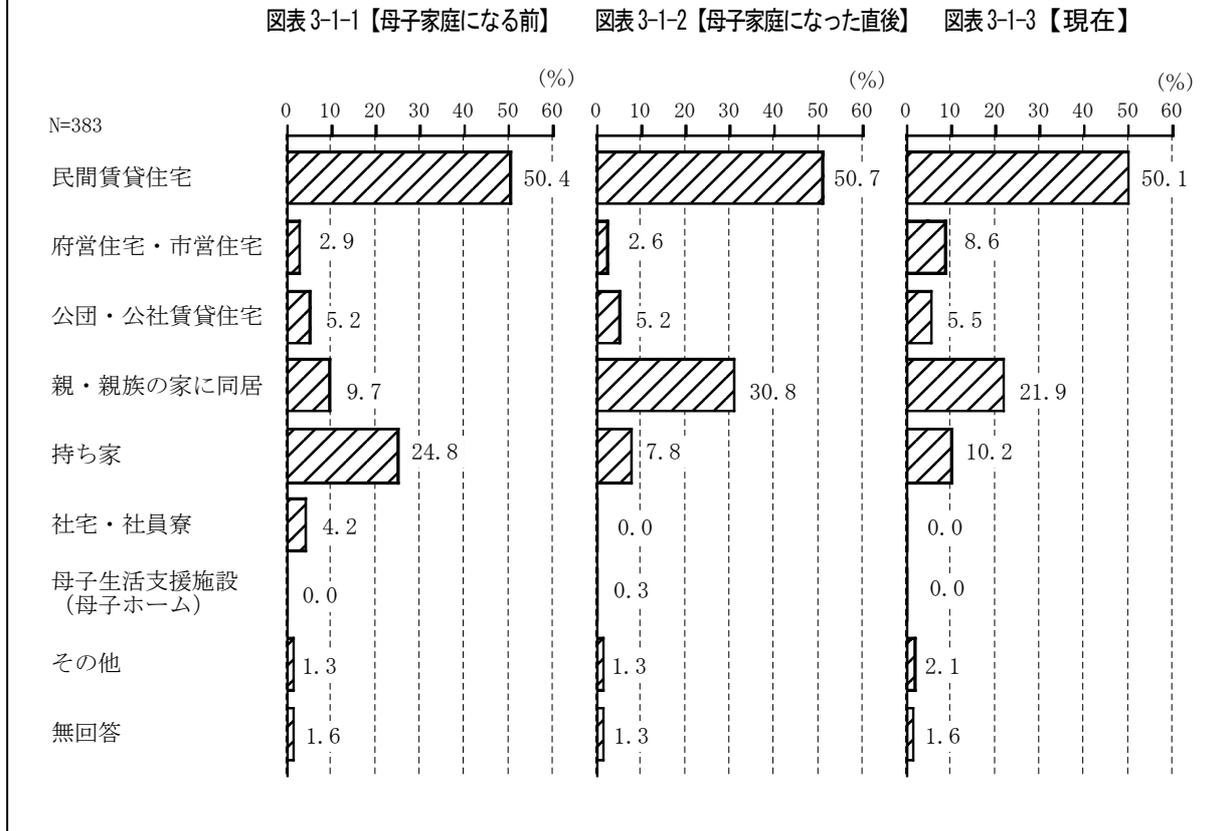
図表 2-3-5 技能や資格習得に対し希望する支援策（就労状況別）



〔3〕住まいの状況

(1) 住居の状況

問 1 1 「母子家庭になる前」、「母子家庭になった直後」、「現在」のあなたの住居の状況について、あてはまる番号をそれぞれ1つずつ選んでください。



『母子家庭になる前』の住居状況は、「民間賃貸住宅」が全体の半数で最も多く、次いで「持ち家」の24.8%となっている（図表 3-1-1）。

『母子家庭になった直後』では、「民間賃貸住宅」が50.7%で最も多く。これに次いで「親・親族の家に同居」（30.8%）が続いておりこの2項目で全体の8割を占める（図表 3-1-2）。

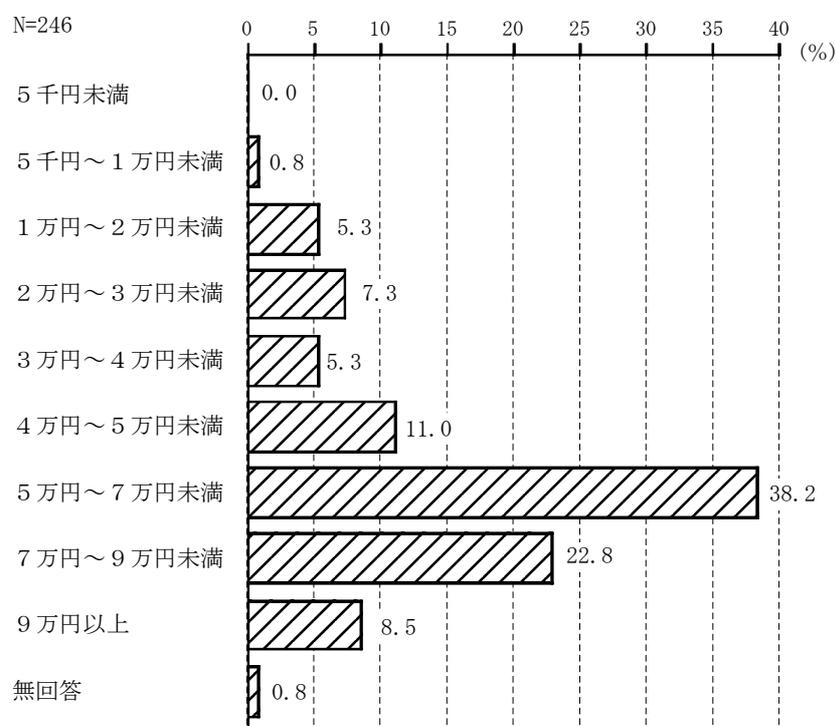
『現在』の住宅の状況は、「民間賃貸住宅」が50.1%で最も高く、これに「親・親族の家に同居」（21.9%）と「持ち家」（10.2%）が上位を占めている（図表 3-1-3）。

母子家庭になる前では「持ち家」も多くなっているが、母子家庭になった直後では、その率は減少し、かわって「親・親族の家に同居」の割合が増加している（図表 3-1-1, 2）。

(2) 賃貸住宅の場合の1か月の家賃

問11-1 問11で、「現在」のあなたの住居の状況について「1、2または3の賃貸住宅」と答えた方のみ、1か月の家賃についてあてはまる番号を1つ選んでください。

図表 3-2-1



賃貸住宅の1か月の家賃をみるとは、「5万円～7万円未満」が全体の38.2%で最も多くなっている。次いで「7万円～9万円未満」(22.8%)、「4万円～5万円未満」(11.0%)が上位3項目となっている(図表3-2-1)。

住居の状況別でみると、民間賃貸住宅と公団・公社賃貸住宅は「5万円～7万円未満」が最も多い回答になっているのに対し、府営住宅・市営住宅は「2万円～3万円未満」及び「1万円～2万円未満」で全体の75%以上の回答を占め大きな差がみられる(図表3-2-2)。

図表 3-2-2 賃貸住宅の場合の1か月の家賃(住居の状況別)

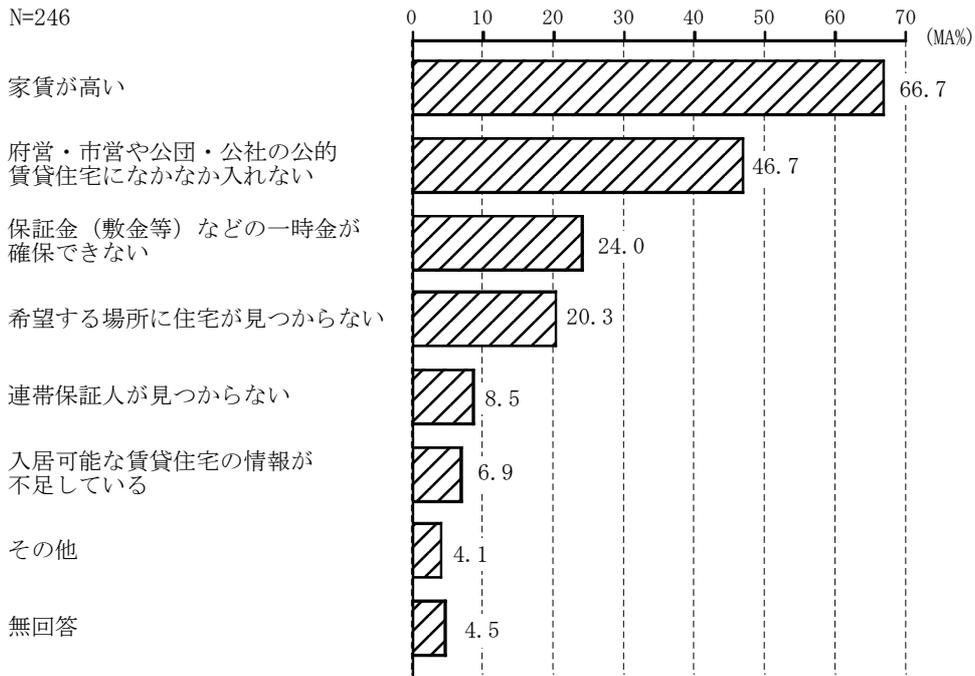
(%)

	N	5千円未満	1万円～5千円未満	2万円～1万円未満	3万円～2万円未満	4万円～3万円未満	5万円～4万円未満	7万円～5万円未満	9万円～7万円未満	9万円以上	無回答
民間賃貸住宅	192	-	-	-	1.6	4.2	14.1	42.7	27.6	9.9	-
府営住宅・市営住宅	33	-	6.1	36.4	39.4	15.2	-	-	-	-	3.0
公団・公社賃貸住宅	21	-	-	4.8	9.5	-	0	57.1	14.3	9.5	4.8

(3) 賃貸住宅を探す時や入居時に困っている（困った）こと

問11-2 問11で、「現在」のあなたの住居の状況について「1、2または3の賃貸住宅」と答えた方のみにおたずねします。母子家庭として賃貸住宅を探す時や入居する時に、特に「困っている」または「困った」ことについてあてはまる番号を2つまで選んでください。

図表 3-3-1



賃貸住宅を探す時に困ったことは、「家賃が高い」（66.7%）が一番多い回答となっている。次いで、「府営・市営や公団・公社の公的賃貸住宅になかなか入れない」（46.7%）、「保証金（敷金等）などの一時金が確保できない」（24.0%）の順となっている（図表 3-3-1）。

また、住宅の状況に関係なく、「家賃が高い」が多くなっているが、その割合は府営住宅・市営住宅が最も低い（図表 3-3-2）。

図表 3-3-2 賃貸住宅を探す時や入居時に困っている（困った）こと

(MA%)

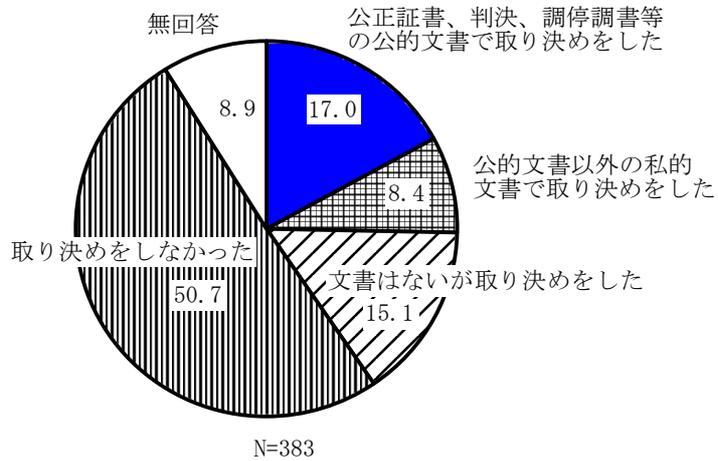
	N	家賃が高い	希望する場所に住宅が見つからない	保証金（敷金等）などの一時金が確保できない	連帯保証人が見つからない	入居可能な賃貸住宅の情報が不足している	府営・市営や公団・公社の公的賃貸住宅になかなか入れない	その他	無回答
民間賃貸住宅	192	72.9	20.8	25.5	8.9	5.2	51.0	2.6	0.5
府営住宅・市営住宅	33	36.4	12.1	12.1	9.1	12.1	39.4	9.1	24.2
公団・公社賃貸住宅	21	57.1	28.6	28.6	4.8	14.3	19.0	9.5	9.5

〔4〕 養育費について

（1）子どもの父親との養育費の取り決め状況

問 1 2 子どもの父親との養育費の取り決め状況について、あてはまる番号を1つ選んでください。

図表 4-1-1

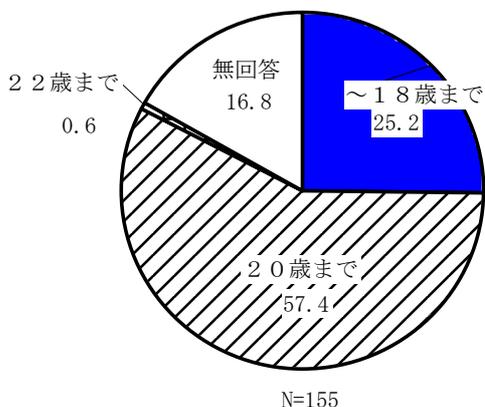


子どもの父親との養育費の取り決め状況を見ると 50.7%は「取り決めをしなかった」と回答している。一方、取り決めをしていても、「公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした」は 17.0%であるのに対し、「文書はないが取り決めをした」は 15.1%の回答となっている（図表 4-1-1）。

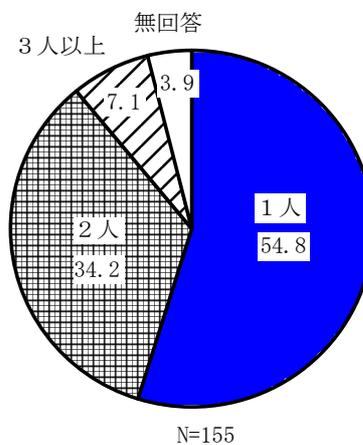
(2) 取り決めをした時点での内容

問 1 2 - 1 養育費の取り決めをした時点と実際の状況での、養育費の支払い期間、子どもの数、養育費の合計月額を記入してください。

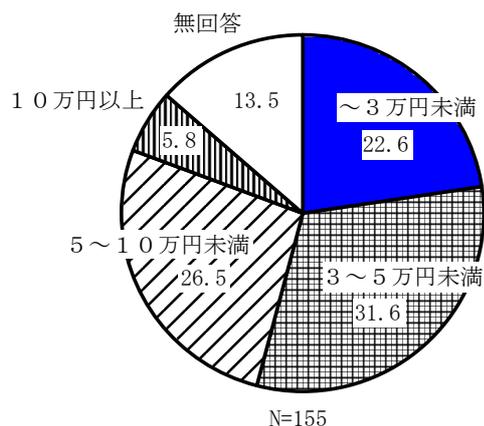
図表 4-2-1 【支払い期間】



図表 4-2-2 【支払い対象の子どもの数】



図表 4-2-3 【養育費の合計月額】



取り決め内容をみると、支払い期間は子どもが「20歳まで」が 57.4%を占め、「~18歳」までが 25.2%となっている（図表 4-2-1）。

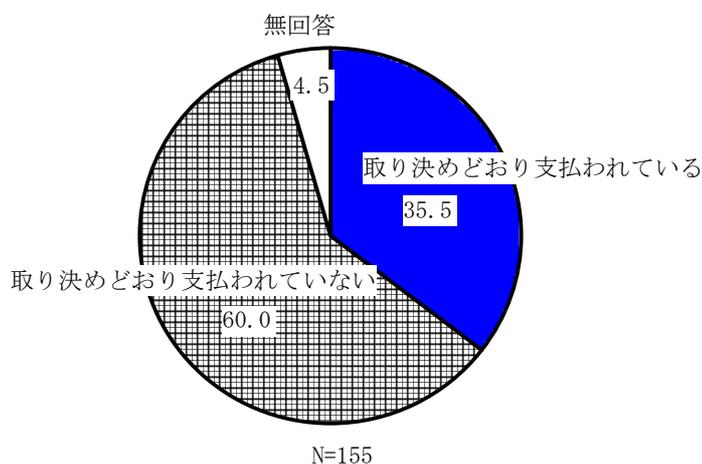
支払い対象となる子どもの数は「1人」が最も多く、次いで「2人」、「3人以上」の順となっている（図表 4-2-2）。

養育費合計月額は、「3~5万円未満」が最も多く、次いで「5~10万円未満」が僅差で続いている（図表 4-2-3）。

(3) 実際の状況

問 1 2 - 1 養育費の取り決めをした時点と実際の状況での、養育費の支払い期間、子どもの数、養育費の合計月額を記入してください。

図表 4-3-1



養育費の取り決めについて実際の状況を見ると、「取り決めどおり支払われていない」が60%に達し、「取り決めどおり支払われている」(35.5%)を大きく上回っている(図表4-3-1)。

また、公的文書で取り決めをしていても、半数は支払われていないが、私的文書や文書のない取り決めの場合に比べ、「取り決めどおり支払われている」割合が高くなっている(図表4-3-2)。

図表 4-3-2 実際の状況(取り決め方法別)

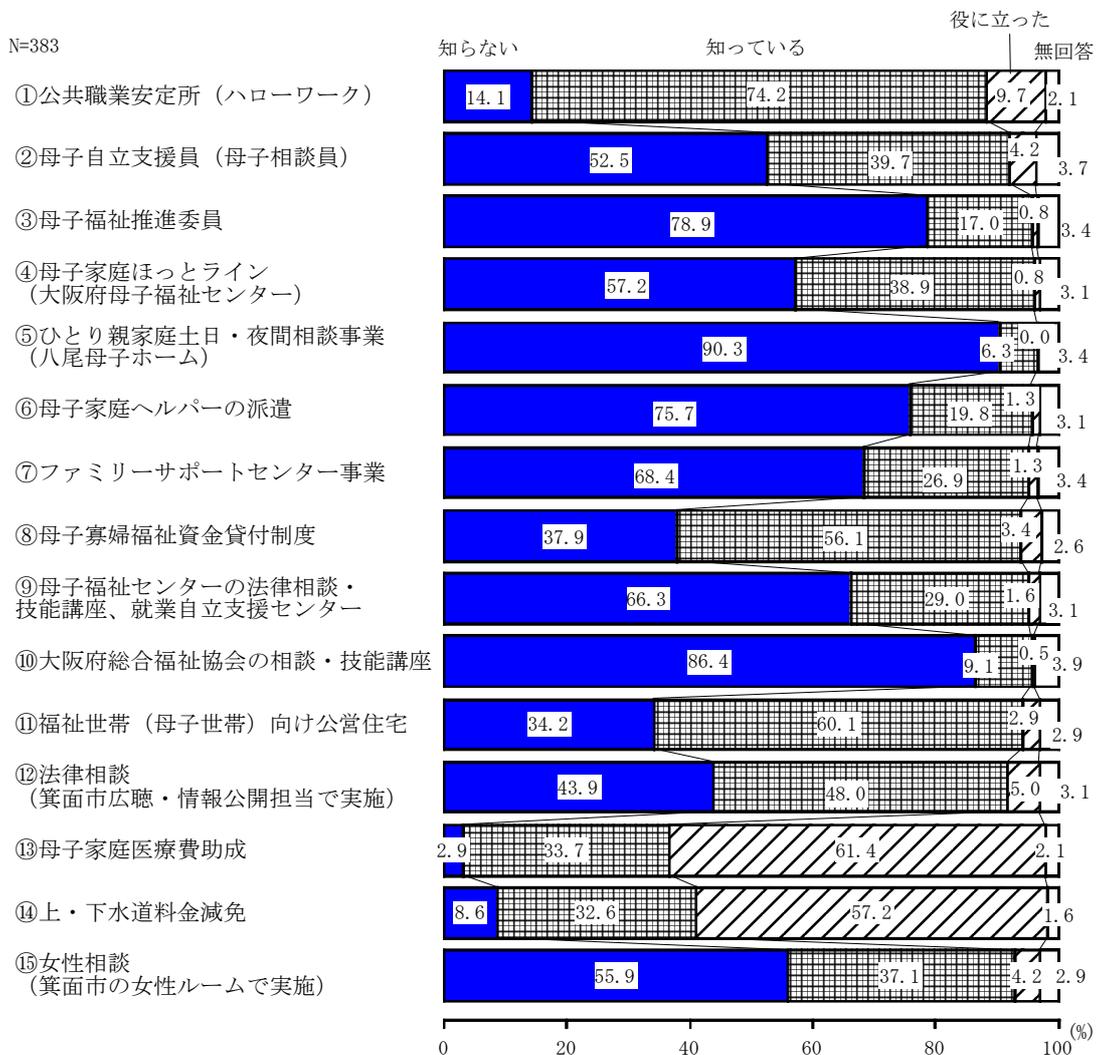
(%)

	N	取り決めどおり支払われている	取り決めどおり支払われていない	無回答
公正証書、判決、調停調書等の公的文書で取り決めをした	65	46.2	49.2	4.6
上記以外の私的文書で取り決めをした	32	37.5	56.3	6.3
文書はないが取り決めをした	58	22.4	74.1	3.4

〔5〕母子家庭に対する制度・施策に対する認知状況及び有用性

問13 次の制度や施策のうち、あなたが知っているものはありますか。また、母子家庭となってから役に立ったものはありますか。(それぞれの制度等につき、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。)

図表 5-1



母子家庭に対する制度や施策の認知度 (有用性) をみると、「母子家庭医療費助成」、「上・下水道料金減免」が「役に立った」との評価がいずれも6割前後の回答となっており、認知度ともに高くなっている。一方、「ひとり親家庭土日・夜間相談事業 (八尾母子ホーム)」、「大阪府総合福祉協会の相談・技能講座」は「知らない」がいずれも8割前後を占め、最も認知度が低い (図表 5-1)。